

金融機関連携型事業性評価融資保証 わかやまミライⅡ

金融機関が事業性評価を実施している方を対象に、通常より0.1%低い保証料率でご利用いただける保証制度です。

資格要件

- (1)～(6)のすべてに該当し、金融機関が事業性評価等を活用し、継続して支援する方針である中小企業者（法人・青色申告である個人）
- (1)2期以上の確定申告を行っていること
- (2)営業上必要な許認可等を有し、適法に事業を営んでいること
- (3)納期限の到来した税金（所得税・法人税・事業税等）について滞納がないこと
- (4)保証協会の保証付き融資について延滞等の債務不履行がないこと
- (5)保証協会の求償権先で、協会に対する求償債務が残っていないこと
- (6)本保証の新規需資額に対し、2割以上のプロパー融資残高（同時実行を含む）があること

資金用途

事業資金（運転・設備・返済）
※新規需資を必ず含む必要があります。

保証限度額

2億8,000万円

保証期間

一括返済：1年以内 均等分割返済：15年以内（据置期間1年以内）

保証割合

責任共有対象（80%保証）

貸付金利

金融機関所定利率

返済方法

一括返済または均等分割返済

担保

必要に応じて徴求

連帯保証人

必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要
※一定の要件を満たす場合に経営者保証を不要とする取り扱いが可能です。
詳細は「経営者保証を不要とする取り扱いについて」をご覧ください。

保証料率

年0.35%～年2.25%
※有担保割引0.1%、会計参与設置会社割引0.1%の適用あり

必要書類

- ・所定の申込書類一式
- ・事業性評価推薦書・資格要件確認書

備考

- ・本制度ご利用には、必ず事前相談が必要となります。事前相談の際は「事前相談書」と併せて「事業性評価推薦書・資格要件確認書」及び必要書類一式の提出をお願いします。
- ・①～③のすべてに該当する場合、「普通保険」の無担保利用が可能となります。
(保証限度額8,000万円)
 - ①申込金融機関の債務者区分が「正常先」であること
 - ②保証料区分が第4区分以上（一律料率適用先は除く）であること
 - ③本保証の新規需資額と同額以上のプロパー融資（新規需資額）を同時にを行うこと
- ・本制度は提携保証制度となります。ご利用可能な金融機関については「提携保証覚書締結金融機関一覧」をご確認ください。

※上記は制度の概要となります。

保証制度に関する詳細は、保証協会本所または、支所の各担当窓口までご照会ください。